

# マイナンバーカードの申請はお早めに！

～マイナポイント第2弾は9月30日までにカードの申請をした方が対象です～

マイナンバーカードの申請はお済みですか。

※掲載している内容は、8月1日現在のものです。

最大20,000円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾は、令和4年9月30日までにマイナンバーカードの申請をした方が対象になります。カードの取得をお考えの方は、早めの申請をおすすめします。

## マイナンバーカードをお持ちでない方(※)へ交付申請書が送付されています

まだマイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、7月下旬から9月上旬にかけて地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から「QRコード付き個人番号カード交付申請書」が順次発送されています。この申請書を使用して、郵送やインターネットによりマイナンバーカードの申請ができます。

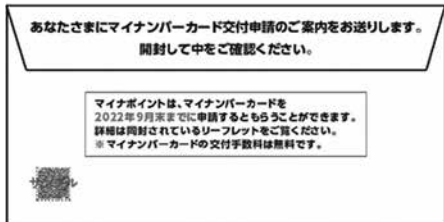
※75歳以上の方で令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方は送付対象外です。  
※令和4年1月1日以降に出生、国外から転入された方など、最近の出生や住所移動等により交付申請書が送付されない場合があります。

## ★地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付される封筒とマイナンバーカード交付申請書のイメージ

< 封筒表面 >

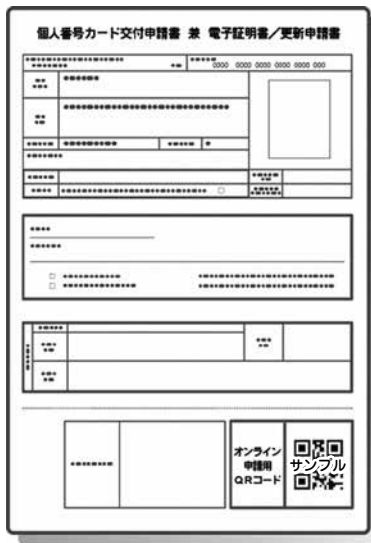


< 封筒裏面 >



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

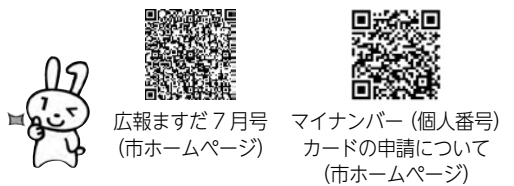
< 交付申請書 >



★スマートフォン等で申請書のQRコードを読取れば、オンラインで交付申請ができます。

★申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付ければ、郵送申請もできます。(同封の返信用封筒をお使いください)

マイナンバーカードの申請について、詳しくは広報ますだ7月号(2～4ページ)または、市ホームページをご覧ください。



## 全国の携帯ショップでマイナンバーカードの申請をサポートします！

全国の携帯ショップで、マイナンバーカードの申請を希望される方に写真撮影やオンライン申請のサポートを実施しています。マイナンバーカードの交付申請書やスマートフォンをお持ちでない方も申請が可能です。携帯電話契約の有無にかかわらず、サポートは全て無料です。 ※実施期間：令和5年3月下旬まで

### ステップ1

お近くの携帯ショップへ(※1)



### ステップ2

スタッフのサポートを受けながら、スマートフォン(※2)で写真撮影し、オンラインで申請



約2カ月後

### ステップ3

市から交付通知書等が封書で自宅に届く

※1 お手元にQRコード付き交付申請書があればお持ちください。スムーズに手続きができます。  
※2 スマートフォンをお持ちでない方には、店舗で貸出します。

### 市内の実施店舗

- ・ドコモショップ益田高津店
- ・ドコモショップ益田店
- ・auショップ益田あけぼの
- ・ソフトバンクゆめタウン益田



ケータイショップでマイナンバーカード！  
共同事業体のサイト



市役所窓口でマイナンバーカードを受取る(※3)

※3 交付通知書に記載された受取場所に必要なものをお持ちのうえ、原則、ご本人がお越しください。

### 【問い合わせ先】

○マイナンバーに関すること

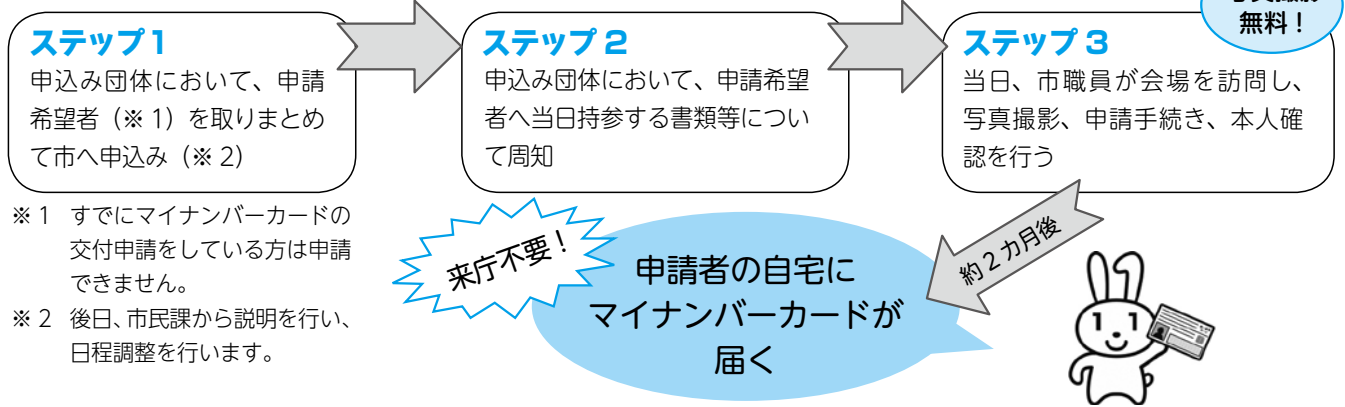
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (土日祝含む 9:30～20:00)

○マイナンバーカードの交付申請に関すること 市市民課 ☎31-0224 (平日 8:30～17:15)

## 企業や地域団体等でのマイナンバーカード出張申請受付を実施しています！

企業や地域団体等の希望に応じて、市職員が職場や集会所などの会場に出向いてマイナンバーカードの申請受付を一括して行います。マイナンバーカードは、後日（おおむね 2 カ月後）、本人限定受取郵便で申請者の自宅に郵送するため、カードの交付のために本人が来庁する必要がなく大変便利です。顔写真の撮影も無料で行いますので、ぜひ出張申請受付をご利用ください。

### 出張申請の申込みからマイナンバーカード交付までの流れ



#### < 対象団体 >

- ・市内に事業所を置く企業
- ・市内の地域団体等（自治会、女性会、協議会等）

※詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、市民課まで問い合わせください。

#### < 訪問時間および申込み条件 >

- 平日 10:00～16:00 ※午前・午後単位で、申請人数により1回あたり最長2時間
- ・申請希望者がおおむね10人以上であること（10人未満の場合はご相談ください）
  - ・申請者本人（15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること
  - ・申込み団体において、事前に申請希望者へ周知・広報ができること
  - ・会場や机、椅子の準備ができること
  - ・申請会場内に電源があること

#### < 申込み方法 > 「マイナンバーカード一括申請申込書」を市民課へ提出

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

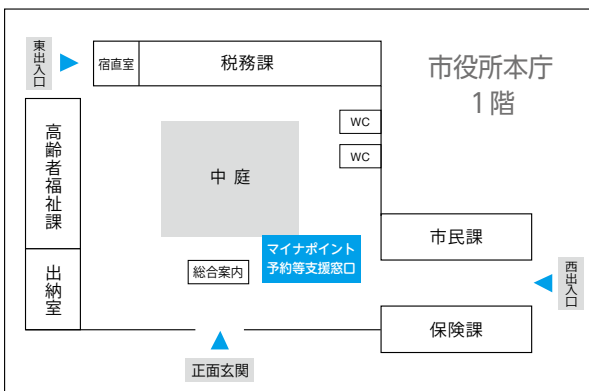
企業や地域団体等によるマイナンバーカードの一括申請について ▶ (市ホームページ)



【申込み・問い合わせ先】 市市民課 ☎ 31-0224（平日 8:30～17:15）

## 「マイナポイント手続きスポット」「マイナポイント予約等支援窓口」でマイナポイントの予約・申込み手続きができます！

### マイナポイント予約等支援窓口



### マイナポイントの予約申込みは令和5年2月28日まで

マイナポイントの予約・申込みに対応するスマートフォンやパソコンをお持ちでないなど、自宅での手続きが難しい方は、お近くの郵便局やコンビニなどに設置された「マイナポイント手続きスポット」をご利用ください。

また、市役所1階に「マイナポイント予約等支援窓口」を設置していますのでご利用ください。

【設置場所】 市役所本庁1階 総合案内横

【受付時間】 平日 8:30～17:15

【問い合わせ先】 マイナポイント予約等支援窓口

☎ 31-1065（直通） 平日 8:30～17:15

### 【マイナポイント事業に関する問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（土日祝含む 9:30～20:00）

※一部IP電話等で上記につながらない場合（有料） ☎ 050-3516-0177